

**寝屋川市みどりの基本計画改定版
第 1 次アクションプラン
(案)**

平成 31 年 ●月

目 次

1. アクションプランの概要.....	1
2. 対象とする施策.....	2
3. 重点施策の進捗管理.....	4
4. 個別の具体施策の進捗管理.....	12

1. アクションプランの概要

本アクションプランは、「寝屋川市みどりの基本計画改定版（以下、「基本計画」という。）」に基づく施策の実効性を高めるため、概ね5年ごとに、取り組みの進捗状況などを管理することを目的に策定するものです。

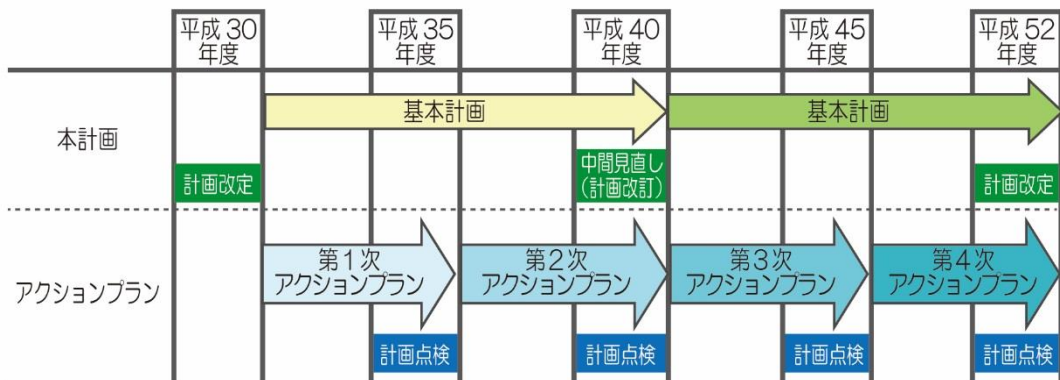


図 アクションプランの進行管理

2. 対象とする施策

「基本計画」に示す以下の56の具体施策を対象とします。

	基本方針	基本施策	
基本方針1 骨格となるみどり	(1) 自然と歴史文化溢れるみどりを保全・再生する	① 淀川河川公園の保全・再生	
	(2) 多様な機能を有する大規模公園等を充実する	② 広大な自然の眺望を備えた景観の形成	
基本方針2 拠点となるみどり	(1) 都市公園のあり方を示す	③ パークマネジメントの推進	
	(2) 都市公園を創出する	④ 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整	
	(3) 都市計画公園を見直す	⑤ 住区基幹公園等の都市公園のあり方の検討	
	(4) 都市公園の質を高める	⑥ 都市公園の整備	
基本方針3 土地利用に応じたみどり	(1) シンボルとなるみどりを充実する	⑦ 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し	
	(2) 地域性に応じたきめ細やかなみどりを保全・充実する	⑧ 市民が満足できる公園づくり	
		⑨ 安全安心を確保する効率的な公園の維持管理	
	基本方針4 ネットワークを形成するみどり	(1) みどりの骨格や拠点をつなげる	⑩ 鉄道駅周辺における緑化
			⑪ 公共公益施設等における緑化
			⑫ 歴史・文化資源等におけるみどりの保全
			⑬ 生駒山麓における景観の保全
⑭ 農地の保全・活用			
⑮ 大規模敷地における緑化			
⑯ 建築敷地等における緑化			
基本方針5 みどりの管理運営	(1) 行動に関わる仕組みをつくる	⑰ 小規模公園等の充実	
	(2) 協働の取り組みを進める	⑱ セミパブリック空間におけるみどりの創出	
	(3) みどりを普及・啓発する	⑲ 親しめる街路樹などの保全・創出	
		⑳ 歴史・文化とみどりの調和とつながりの保全	
		㉑ 水辺環境の保全・活用	
		㉒ 身近な道路におけるみどりの充実	
		㉓ 市内水路網の保全	
		㉔ エコジカルネットワークの形成	
		㉕ 協働・共助・連携にかかる仕組みの構築	
		㉖ みどりの関連制度の充実	
		㉗ みどりの担い手の育成	
		㉘ みどりの取り組みへの支援	
		㉙ みどりに関する情報の発信・共有	
		㉚ みどりを活かしたシティプロモーションの推進	

具体施策	
1 ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生 重点2	2 淀川河川公園を活用したみどりの取り組みの促進 重点2
3 淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成 重点2	
4 大規模公園の戦略的なマネジメント 重点1	5 公園協議会などによる管理運営 重点1
6 大規模公園のリニューアル 重点1	
7 都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整 重点1	
8 （仮称）寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方の検討 重点1	
9 協働による都市公園の計画づくり 重点1	10 計画的かつ効果的な都市公園の整備 重点1
11 都市計画公園・緑地（市町村公園）の見直し	
【再掲】9 協働による都市公園の計画づくり 重点1	12 都市公園の再整備 重点1
13 地域ニーズに応じた都市公園の管理運営 重点1	
14 （仮称）寝屋川市公園施設インフラ保全計画に基づく維持管理	
15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実 重点1重点3	16 鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成 重点1
17 地域のモデルとなる先導的な緑化 重点1	18 地域活動拠点としての学校敷地等の活用 重点1
19 歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全 重点2	
20 生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成 重点1	21 緑地協定制度等を活用した樹林地の保全
22 市街化調整区域内農地の保全	23 生産緑地地区の決定及び特定生産緑地の指定
24 農地の多機能性を踏まえた活用	
25 公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出 重点1	
26 新たなまちづくりと併せた計画的な緑化 重点1	27 まちなかに広げる民有地のみどり 重点1
28 身近なみどりとのふれあいの場の創出 重点1	29 小規模公園等の利用形態の転換や統廃合
30 みどりの風促進区域における緑化	31 主要な幹線道路沿道における景観形成 重点1
32 新たな道路整備に併せた街路樹などの整備 重点1	33 街路樹などの適切な維持管理
34 歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成 重点1重点2	
35 親水空間の整備	36 親水空間の活用 重点1重点2
37 主要な河川等におけるみどりの保全・創出 重点1重点2	38 水環境の保全に向けた調査・研究 重点2
39 身近な道路沿道の緑化 重点1	
40 （仮称）河川施設等インフラ保全計画に基づく水路の維持管理	41 水路改修等に伴う多自然川づくり
42 生態的回廊空間の保全 重点2	
43 庁内関係課及び国・大阪府・周辺市との連携の強化	44 協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築 重点4
45 みどりの相談窓口の設置 重点4	
46 財源の確保	47 助成制度の充実
48 みどり資源のリサイクル	
49 みどりの取り組みへのきっかけづくり 重点4	50 みどりの専門家の育成 重点4
51 みどりの取り組み場所の確保 重点4	52 資機材等の提供 重点4
53 技術的な支援 重点4	
54 啓発イベント等の実施 重点4	55 情報の発信・共有 重点4
56 みどりのプロジェクトの推進 重点1	

重点施策

重点施策1
緑化重点地区

重点施策2
保全配慮地区

重点施策3
実感できるみどりの創出
(緑視率調査)

重点施策4
協働・共助によるみどりの
まちづくりの仕組みづくり

凡例

- 重点1** 「重点施策1 緑化重点地区」において位置づける具体施策
- 重点2** 「重点施策2 保全配慮地区」において位置づける具体施策
- 重点3** 「重点施策3 実感できるみどりの創出」において位置づける具体施策
- 重点4** 「重点施策4 協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり」において位置づける具体施策

(1) 寝屋川市駅周辺地区

a) 緑化推進の方針

都市基盤整備や都市機能の誘導、または都市景観の形成とあわせた新たなみどりの創出とともに、本地区が有するみどり資源を活用することにより、本市の中心核として水とみどりに包まれた文化性の高い、魅力と活力にあふれた拠点づくりを進めます。

b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

■視点1 まちづくり事業等に伴う新たなみどりの充実が求められる

具体施策 26	新たなまちづくりと併せた計画的な緑化	具体施策 32	新たな道路整備に併せた街路樹などの整備
具体施策 31	主要な幹線道路沿道における景観形成		

視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点1-1	・寝屋川市駅周辺地区における施設緑地の面積（都市公園、ちびっ子老人憩いの広場、学校グラウンドなど）[㎡]	62,000	64,000
視点1-2	・寝屋川市駅周辺地区における民有地の緑化面積（市民緑地）[㎡]	0	500

■視点2 都市の核としてのにぎわいの創出・市の顔づくりが求められる

具体施策 15	市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実	具体施策 36	親水空間の活用
具体施策 16	鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
具体施策 25	公開性の高い地域のみどりのシンボルの創出	具体施策 56	みどりのプロジェクトの推進
具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成		

視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点2-1	・寝屋川市駅周辺地区における公園等でのイベントなどの実施[回/年]	169	向上

■視点3 みどりが不足する地域であり、みどりの充実が求められる

具体施策 8	（仮称）寝屋川市における都市公園（住区基幹公園等）のあり方検討	具体施策 18	地域活動拠点としての学校敷地等の活用
具体施策 9	協働による都市公園の計画づくり	具体施策 27	まちなかに広げる民有地のみどり
具体施策 12	都市公園の再整備	具体施策 28	身近なみどりとのふれあいの場の創出
具体施策 13	地域ニーズに応じた都市公園の管理運営	具体施策 39	身近な道路沿道の緑化
具体施策 17	地域のモデルとなる先導的な緑化		

視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点3-1	・寝屋川市駅周辺における緑視率（平均値）[%]		
	寝屋川駅前線（寝屋川市駅前交差点）	4.4	向上
	寝屋川市駅東側駅前広場（中央出入口付近）	16.7	向上
	寝屋川市駅西側駅前広場1（南出入口付近）	12.0	向上
	寝屋川市駅西側駅前広場2（交番前付近）	24.6	向上
	都市計画道路対馬江大利線1（友呂岐水路付近）	1.4	向上
	都市計画道路対馬江大利線2（商店街付近1）	1.2	向上
	都市計画道路対馬江大利線3（商店街付近2）	9.0	向上
	都市計画道路対馬江大利線4（古川付近）	6.4	向上
都市計画道路対馬江大利線5（高柳交差点）	2.3	向上	

<凡例>

- 拠点となるみどり
- ⊙ 社寺林・保存樹
- ⬆️ 主要な河川・水辺
- ⬆️ 主要な幹線道路
- ⬆️ 歴史街道
- ⬆️ 桜街道
- ◻️ 密集住宅地区
- ▨ 景観重点地区
- ▨ 都市機能誘導区域
- ◻️ 緑化重点地区

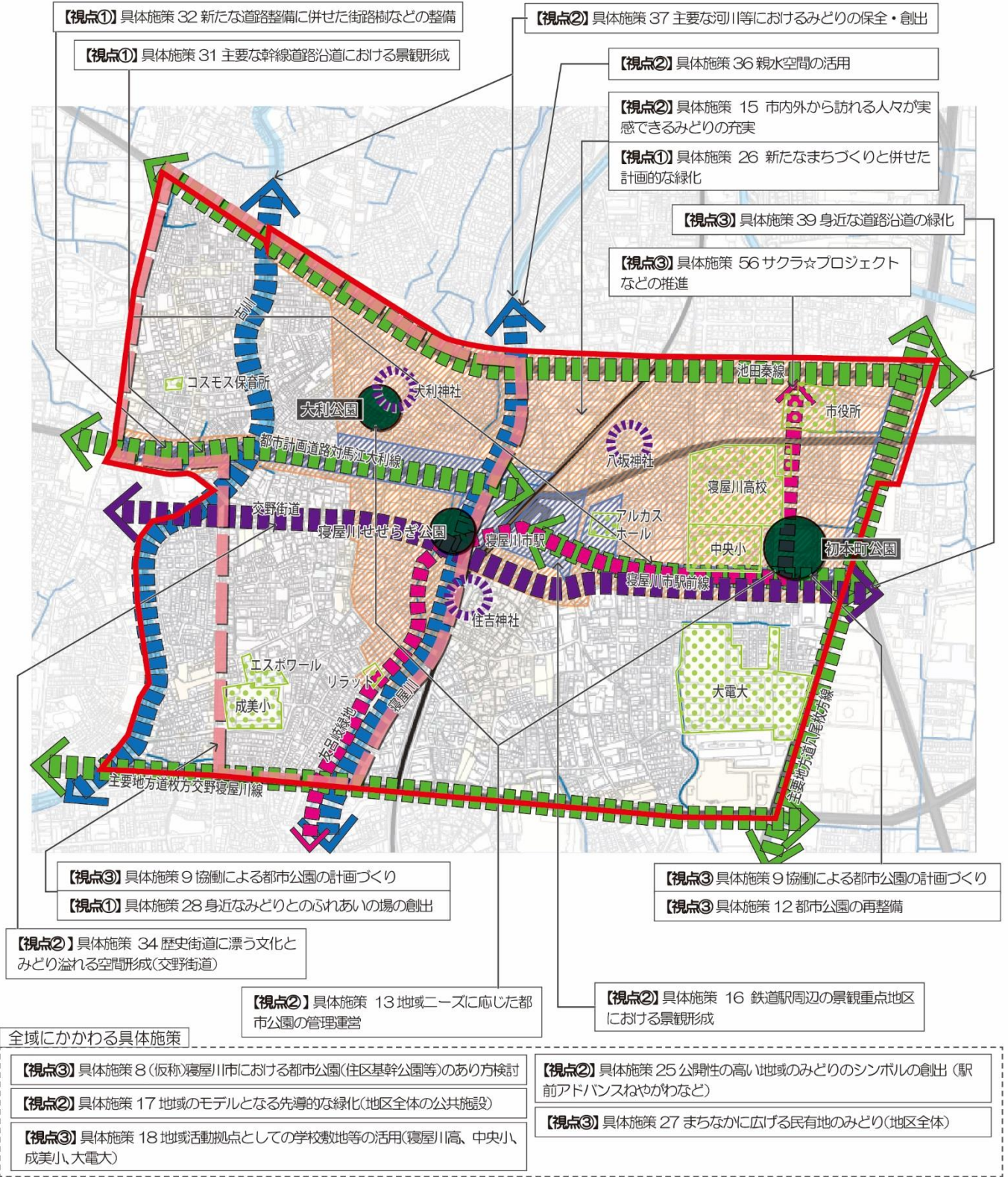


図 重点的に取り組む具体施策 (寝屋川市駅周辺地区)

(2) 東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区

a) 緑化推進の方針

東寝屋川駅周辺の計画的なまちづくりを推進する中で、東部地域のシンボルである府営寝屋川公園の更なる利活用の促進や公園施設等の再整備の可能性を検証しつつ、地区全体におけるみどりの取り組みを進めます。

b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

■視点1 まちづくり事業等に伴う新たなみどりの充実が求められる

具体施策 7	都市計画公園・緑地（府営公園）の見直しに向けた協議・調整	具体施策 31	主要な幹線道路沿道における景観形成
具体施策 10	計画的かつ効果的な都市公園の整備	具体施策 32	新たな道路整備に併せた街路樹などの整備
具体施策 26	新たなまちづくりと併せた計画的な緑化		

視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 1-1	・東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区における施設緑地の面積（都市公園、ちびっ子老人憩いの広場、学校グラウンドなど）[㎡]	62,000	64,000
視点 1-2	・東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区における民有地の緑化面積（市民緑地）[㎡]	0	500

■視点2 都市の核としてのにぎわいの創出・市の顔づくりが求められる

具体施策 4	大規模公園の戦略的なマネジメント	具体施策 20	生駒やまなみ緑地軸景観重点地区における景観形成
具体施策 5	公園協議会などによる管理運営	具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成
具体施策 6	大規模公園のリニューアル	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
具体施策 15	市内外から訪れる人々が実感できるみどりの	具体施策 56	みどりのプロジェクトの推進
具体施策 16	鉄道駅周辺の景観重点地区における景観形成		

視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 2-1	・東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区における公園等でのイベントなどの実施[回/年]	63	向上

■視点3 みどりが不足する地域であり、みどりの充実が求められる

具体施策 17	地域のモデルとなる先導的な緑化	具体施策 28	身近なみどりととのふれあいの場の創出
具体施策 18	地域活動拠点としての学校敷地等の活用	具体施策 39	身近な道路沿道の緑化
具体施策 27	まちなかに広げる民有地のみどり		

視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 3-1	・東寝屋川駅周辺における緑視率（平均値）[%]		
	東寝屋川駅駅前広場（駅出入口口）	2.9	向上
	都市計画道路東寝屋川駅前線（打上団地前交差点）	5.3	向上
	寝屋川公園入口部交差点	4.7	向上

<凡例>

- | | | | | |
|----------|---------|----------|------------|----------|
| 骨格となるみどり | 社寺林・保存樹 | 主要な河川・水辺 | 市街化調整区域内農地 | 旧集落地 |
| 拠点となるみどり | 学校・公共施設 | 主要な幹線道路 | 景観重点地区 | 都市機能誘導区域 |
| | | 歴史街道 | 緑化重点地区 | 市街化調整区域 |
| | | 桜街道 | | |

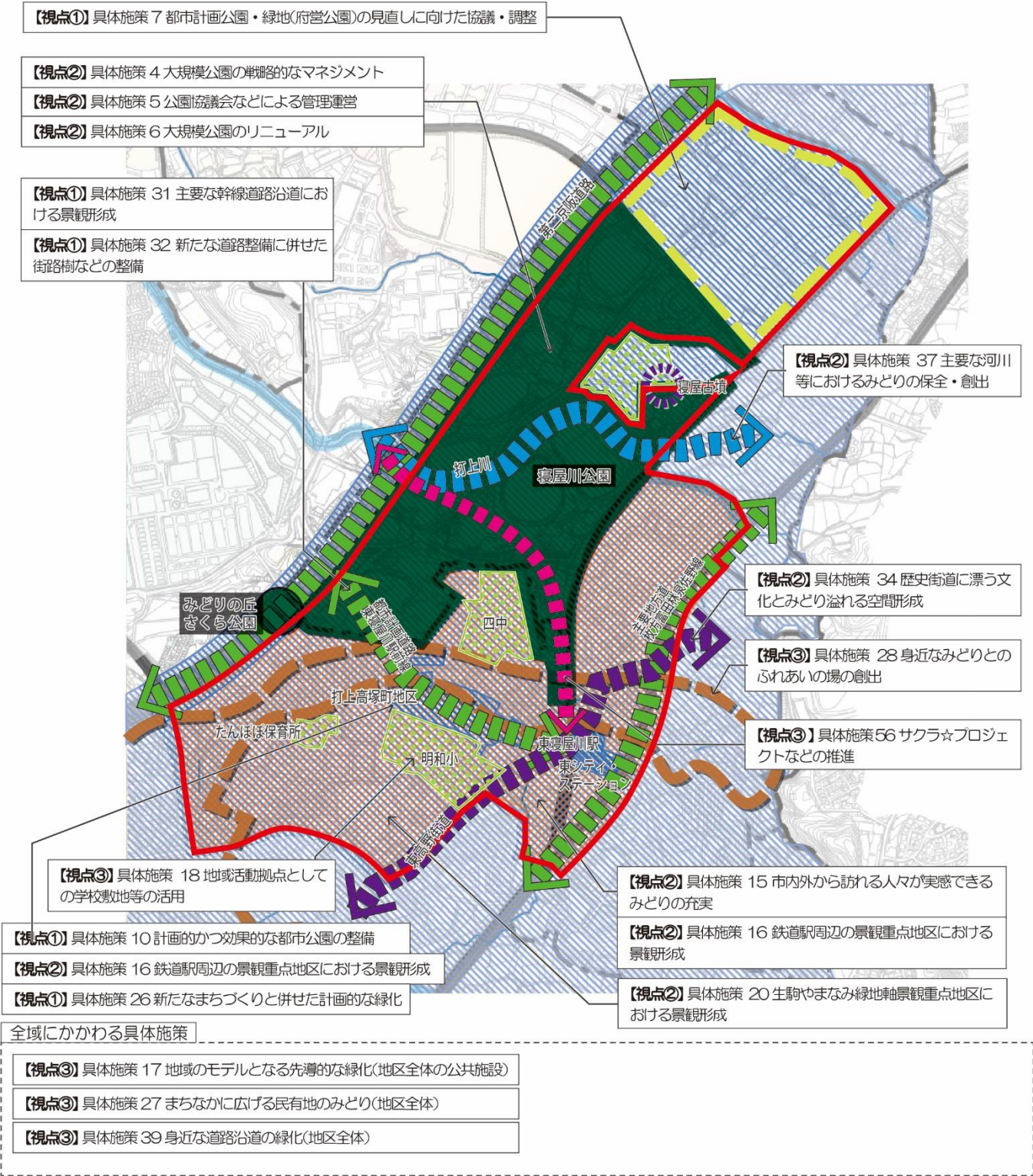


図 重点的に取り組む具体施策 (東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区)

(3) 淀川河川公園周辺地区

a) 緑地保全の方針

「新寝屋川八景」にも指定されている淀川河川公園を中心とした広大な自然環境を保全するとともに、自然とのふれあいを促進するなど多様な主体による管理運営を進めます。

b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

■視点1 協働による保全活動等の展開が求められる

具体施策 2	淀川河川公園を活用したみどりの取り組みの促進		
視点1に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 1-1	・淀川河川公園の管理運営に関する活動やイベントにかかわる団体数や参加人数	確認中	向上

■視点2 貴重種などの生物の生息・生育環境としての保全が求められる

具体施策 1	ワンドを中心とした淀川の自然環境の保全・再生	具体施策 38	水環境の保全に向けた調査・研究
具体施策 36	親水空間の活用	具体施策 42	生態系回廊空間の保全
視点2に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 2-1	・ワンドにおける在来生物種の確認数 [種類数]	23	現状維持

■視点3 水辺や歴史文化などの特徴的な景観を形成するみどりの保全が求められる

具体施策 3	淀川周辺の自然・歴史・文化資源と一体となった景観形成	具体施策 34	歴史街道に漂う文化とみどり溢れる空間形成
具体施策 19	歴史・文化資源と調和した地域のシンボルとなる樹木などの保全	具体施策 37	主要な河川等におけるみどりの保全・創出
視点3に共通の目標指標		現状 H30	目標値 短期～H35
視点 3-1	・サクラの樹勢回復処置本数 (幹線水路) [本]	0	100

<凡例>

- 骨格となるみどり
- 拠点となるみどり
- 社寺林・保存樹
- 主要な河川・水辺
- 主要な幹線道路
- 歴史街道
- 景観重点地区
- 保全配慮地区
- 市街化調整区域

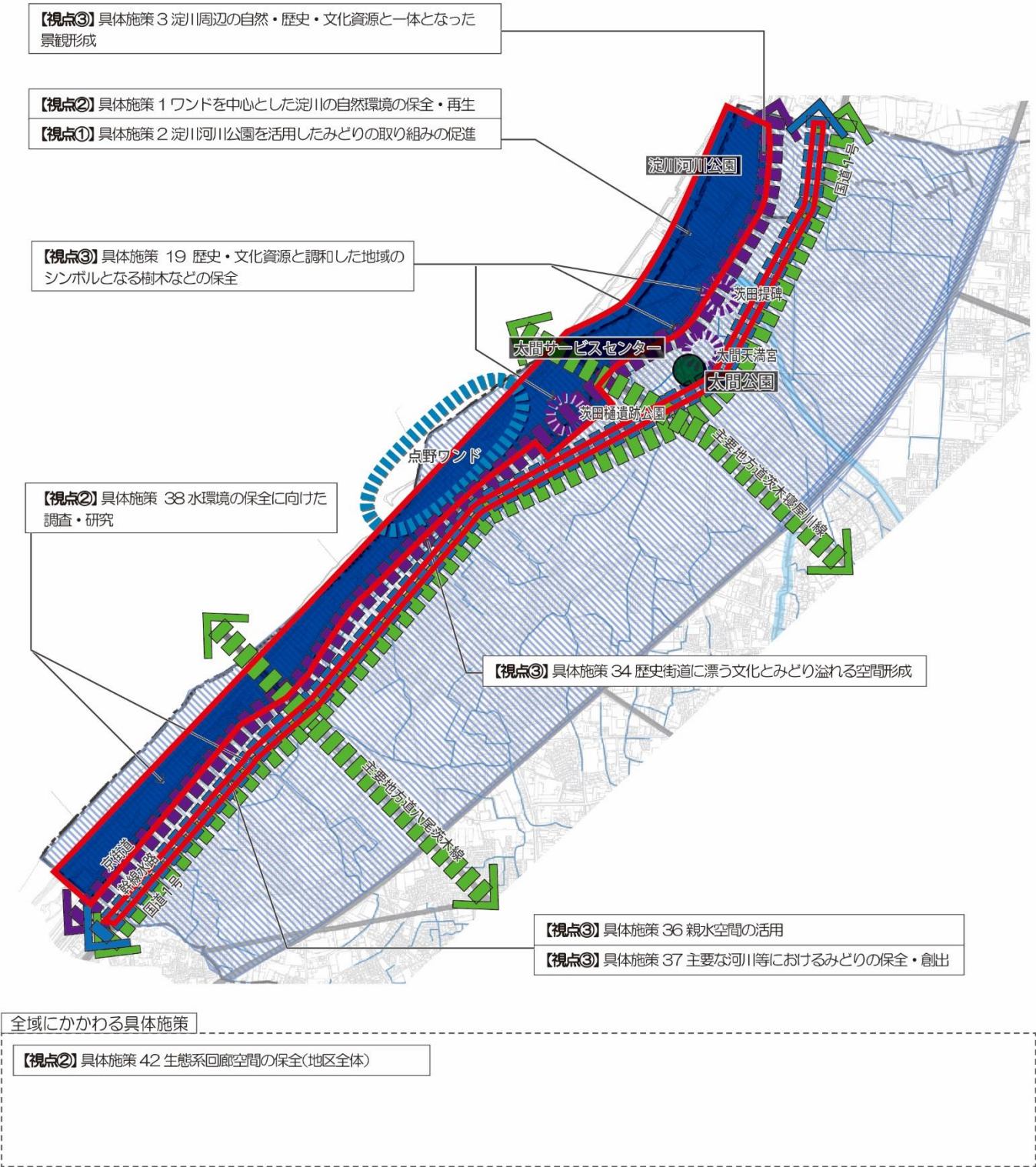


図 重点的に取り組む具体施策（淀川河川公園周辺地区）

(4) 市域全体（協働・共助によるみどりのまちづくりの仕組みづくり）

a) 取り組み方針

- ・市民等のみなさんが関心を高め、身近なみどりの存在を認識しつつ、自らがみどりと接する機会を増やすことによりみどりへの理解を深めるための取り組みを進めます。
- ・協働による取り組みを更に促進する取り組みを更に進めるため、きめ細やかな施策展開により、みどりの個別活動を誘発します。
- ・長期将来的には、複数の協働組織の共助による自律的な活動へと発展させ、市域全体における「みどりのマネジメント」の実現を目指します。

b) 重点的に取り組む具体施策及び目標指標

以下に示す3つの視点で重点的に取り組む具体施策をパッケージ化した上で、それぞれの視点ごとに共通の目標指標を設定し、重点施策の進捗状況を管理します。

■視点1 みどりへの関心を高めるきっかけを提供する

具体施策 45	みどりの相談窓口の設置	具体施策 54	啓発イベント等の実施	
具体施策 49	みどりの取り組みへのきっかけづくり	具体施策 55	情報の発信・共有	
視点1に共通の目標指標			現状 H30	目標値 短期～H35
視点1-1	・情報の発信（広報、HPなど） [回/年]		10	向上
視点1-2	・市民緑化教室の開催 [人数/年]		231	250

■視点2 みどりの取り組みを促進する

具体施策 45	みどりの相談窓口の設置	具体施策 52	資機材等の提供	
具体施策 50	みどりの専門家の育成	具体施策 53	技術的な支援	
具体施策 51	みどりの取り組み場所の確保	具体施策 55	情報の発信・共有	
視点2に共通の目標指標			現状 H30	目標値 短期～H35
視点2-1	・みどりに関する活動団体数		127	130
視点2-2	・助成制度の活用 [件/年]		147	向上

■視点3 みどりのプラットフォームを構築する

具体施策 44	協働・共助によるみどりのまちづくりの推進体制の構築			
視点3に共通の目標指標			現状 H30	目標値 短期～H35
視点3-1	・みどりのプラットフォームの設置		未設置	設置

4. 個別の具体施策の進捗管理

全ての具体施策にかかる実施主体や施策の概要、実施時期などをまとめた個別シートを作成し、各年の取り組み実績を確認します。

① 具体施策番号・名称
具体施策番号および具体施策名
(基本計画の記載内容と同じ)

② 施策概要
各具体施策の目的、取り組み内容等についての説明
(基本計画の記載内容と同じ)

③ 対応する重点施策
重点的に取り組む具体施策に該当する場合は、対応する重点施策名を記載

④ 関係法令・関連計画
関係する法律、条例、関連計画等
(基本計画の記載内容と同じ)

個別シート例

①	具体施策 4 大規模公園の戦略的なマネジメント 重点																			
②	施策概要 多様な機能を有する大規模公園について、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化、または管理費の増大などに対応するため、多様な主体との協働により、大規模公園のリニューアルに関する内容や今後の運営管理などの共通ルールとして「パークマネジメントプラン」の策定を進めるなど、戦略的なマネジメントを推進します。																			
③	対応する重点施策 ・重点施策 1 緑化重点地区<東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区>																			
④	関係法令 ・都市公園法 ・大阪府都市公園条例 ・寝屋川市都市公園条例																			
⑤	実施時期 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">H31</th> <th style="width: 10%;">H32</th> <th style="width: 10%;">H33</th> <th style="width: 10%;">H34</th> <th style="width: 10%;">H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存施策</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">府営公園のマネジメントに関する府との協議</td> </tr> <tr> <td>新規施策</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">新たな公園協議会の設置検討</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">パークマネジメントプランの策定・推進方策の検討</td> </tr> </tbody> </table>		H31	H32	H33	H34	H35	既存施策	府営公園のマネジメントに関する府との協議					新規施策	新たな公園協議会の設置検討		パークマネジメントプランの策定・推進方策の検討			
	H31	H32	H33	H34	H35															
既存施策	府営公園のマネジメントに関する府との協議																			
新規施策	新たな公園協議会の設置検討		パークマネジメントプランの策定・推進方策の検討																	
⑥	備考 (実績等) ※各年の実績を追記・修正																			

<個別シートイメージ>

⑤ 実施時期
基本計画に記載する取り組み例ごとに定める実施時期の目安

<実施時期の考え方について>

既存施策

基本計画改定後も継続して、**第1次アクションプラン**から取り組む施策とする。

新規施策

以下のいずれかの視点に該当する施策は、**第1次アクションプラン**から取り組むものとする。

- ① 新たなまちづくり事業等に伴う取り組み（5年以内に事業実施見込みのもの）
- ② 公園整備等（5年以内に事業の実施目処が立っているもの）
- ③ 関係機関等との連携、調整が必要となる仕組みづくり等に関する取り組み（連携体制等の仕組みが構築済、または構築が予定されるもの）
- ④ その他、早期に実施すべき取り組み

<早期に実施すべき取り組みの例>

- ・ 取り組みによる効果の早期発現が見込めるもの（駅周辺などでの緑化、等）
- ・ 全市的な緑化・保全のモデルとなるもの（公共公益施設での緑化、等）
- ・ 緊急性の高いもの（防災上、安全性の確保が必要な場所での取り組み、等）
- ・ 他の取り組みを進めるための基礎となるもの（新たな制度の創設、マニュアルやガイドラインの策定、等）

⑥ 備考（実績等）
各年の取り組みの実績等を追記

具体施策4 大規模公園の戦略的なマネジメント 重点					
施策概要	<p>多様な機能を有する大規模公園について、利用者ニーズの多様化や施設の老朽化、または管理費の増大などに対応するため、多様な主体との協働により、大規模公園のリニューアルに関する内容や今後の運営管理などの共通ルールとして「パークマネジメントプラン」の策定を進めるなど、戦略的なマネジメントを推進します。</p>				
対応する重点施策	<p>・重点施策1 緑化重点地区<東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区></p>				
関係法令 ・ 関連計画	<p>・都市公園法 ・大阪府都市公園条例 ・寝屋川市都市公園条例</p>				
実施時期	H31	H32	H33	H34	H35
既存施策	府営公園のマネジメントに関する府との協議				
新規施策	<p>新たな公園協議会の設置検討</p> <p>パークマネジメントプランの策定・推進方策の検討</p>				
備考 (各年の取り組み実績等)	※各年の実績を追記・修正				

具体施策 15 市内外から訪れる人々が実感できるみどりの充実 重点																															
<p>施策概要</p>	<p>多様な都市機能が集積し、市内外から多くの人々が訪れる鉄道駅周辺地域では、寝屋川市駅西側の寝屋川せせらぎ公園や萱島駅のクスノキ、または東寝屋川駅前の寝屋川公園などをはじめシンボルとなるみどりが多く存在しています。</p> <p>このため、これらのシンボルとなるみどりの保全とあわせて、駅につながる道路整備に伴う緑化や、「サクラ☆プロジェクト」による桜街道の整備、または公民連携によるみどり豊かな街区の形成を図るなど、市内外から訪れる人々が実感できるみどりを充実します。</p>																														
<p>対応する重点施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重点施策 1 緑化重点地区＜東寝屋川駅・寝屋川公園周辺地区＞ ・重点施策 3 実感できるみどりの創出（緑視率調査） 																														
<p>関係法令</p> <p>・</p> <p>関連計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの大阪推進計画（平成 21 年 12 月） ・大阪府緑視率調査ガイドライン（平成 25 年 8 月） ・サクラ☆プロジェクト 																														
<p>実施時期</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存施策</td> <td colspan="5">駅前などにおけるみどりの取り組みの推進</td> </tr> <tr> <td>新規施策</td> <td colspan="2">サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">大阪府実感できるみどりづくり事業の促進</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緑視率調査の実施</td> </tr> </tbody> </table>		H31	H32	H33	H34	H35	既存施策	駅前などにおけるみどりの取り組みの推進					新規施策	サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備						大阪府実感できるみどりづくり事業の促進										緑視率調査の実施
	H31	H32	H33	H34	H35																										
既存施策	駅前などにおけるみどりの取り組みの推進																														
新規施策	サクラ☆プロジェクトによる桜街道の整備																														
	大阪府実感できるみどりづくり事業の促進																														
					緑視率調査の実施																										
<p>備考</p> <p>（各年の取り組み実績等）</p>	<p>※各年の実績を追記・修正</p>																														